

「坂出市教育大綱（案）」パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和6年1月5日～令和6年2月5日

(2) 意見の受付件数

2名 2件

2. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する市の考え方
1	<p>私は現在坂出市文化協会に所属する古文書講座で活動しています。古文書解読は我ら学習者にとって楽しみと喜び、引いては生きがいとなり、生涯学習なのです。又、今後坂出市においても新たに発掘、発見されるであろう古文書や歴史的遺物を正しく解釈できる人材を育成するというリカレント教育に相当しないでしょうか。</p> <p>坂出市歴史編纂所時代から10年近くに渡り蓄積した古文書解読の知識や知恵を次の世代に繋いでいく事は、我々世代の責任であると考えています。</p> <p>本講座が会員高齢化により再び終了とならないための方策をご一考願いたいと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>郷土の歴史を知ることは、地元に誇りを持ち、愛する心を育むものと考えています。</p> <p>いただいたご意見は、教育大綱の個別、具体的な取組みへのご提言として、受け止めさせていただきます。</p>

<p>2</p>	<p>文化・芸術の振興はとても大切なことではありますが、一方で、公費や市の財産、市の職員の労力（給料は税金から支払われている、また文化芸術に関わる労力の分野でも）が使われていますので公平かつ透明性の担保が大切であると考えています。</p> <p>文化や芸術のために、坂出市ではある程度の芸術家へ支払うという姿勢であるならば、教育大綱に掲げられている「自立と夢の実現」のためにも、市民や市内の学校と関わりのある者を優先したり、公平な公募や入札が必要ではないかと考えます。市民（これからアーティストを目指す学生含め）により多くのコンサートを開くという夢の機会を提供したり、コンサートを通して夢が実現されることを願っています。</p> <p>次に、特別職を含めた役職員へコンプライアンス研修や啓発を行うことが、教育大綱に挙げられている「働きたい、住みたい、子育てしたい」坂出につながると思います。</p> <p>そして、文化芸術事業のチケット販売の公平性が図られていない点の改善を求めます。招待者という、有料で参加する市民以外の枠が作られており、市民のための活動であるということが忘れられているように思います。一方で、障がい者への割引策等はなく、他の課との連携も必要であると考えます。</p> <p>以上、推進のためにも、各事業において、公平性・透明性の担保が前提とされることが大切と思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今回は、総合的な施策の根本となる方針を定める教育大綱（案）についてのパブリックコメントですので、今後、文化・芸術に関する個別・具体的な事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
----------	--	---